

火山本部ニュース

The Headquarters for Volcano Research Promotion News

令和6年6月28日発行 第1号



創刊号



「桜島」(気象庁ホームページより)



「富士山」(気象庁ホームページより)

火山調査研究推進本部の発足

- 活動火山対策特別措置法の改正、火山本部の設置と看板除幕式 … ②
- 火山本部の役割と組織、第1回本部会議の開催 …………… ③
- 第1回政策委員会の開催、第1回火山調査委員会の開催 …………… ④
- 日本の活火山、火山本部の当面の予定、Information …………… ⑤

火山本部への期待 …………… ⑥



【火山本部 看板除幕式】

令和6年4月1日、改正活動火山対策特別措置法に基づき、文部科学省に火山調査研究推進本部が設置されました。

「火山調査研究推進本部（本部長：文部科学大臣）」（火山本部）は、政府の特別の機関で、我が国の火山調査研究を一元的に推進しています。

火山調査研究推進本部の発足

活動火山対策特別措置法の改正

日本は、111の活火山を抱える、世界有数の火山国です。火山は、温泉や景観など、私たちの生活に恵みを与えてくれる一方で、噴火によって甚大な被害をもたらすおそれがあります。平成26年9月27日には、長野県と岐阜県の県境にある御嶽山で噴火が発生し、火口周辺に滞在していた多くの登山者が被災しました。また、過去には宝永4年（1707年）の富士山の宝永噴火や大正3年（1914年）の桜島の大正噴火など、日本では、これまでも大規模な火山噴火が発生してきました。

近年、富士山では、市街地近くにおいて新たな火口が発見されたこと等により、想定される噴火による影響範囲が拡大され、桜島では、大規模噴火の可能性が指摘されているなど、火山活動が活発化した際の備えが急務となっています。

このような火山をめぐる状況に鑑み、火山防災強化推進都道府県連盟（会長：長崎幸太郎山梨県知事）および火山防災強化市町村ネットワーク（会長：下鶴隆夫鹿児島市長）や多くの火山研究者などから、火山防災対策の強化のため、火山に関する調査研究を一元的に推進する体制の整備等を図るため、活動火山対策特別措置法を改正すべきとの要請や要望が立法府および行政府にありました。

これを受け、噴火災害が発生する前の予防的な観点から、火山調査研究推進本部の設置をはじめとする活動火山対策の更なる強化を目的とした改正法案が議員立法により令和5年の通常国会に提出され、衆議院および参議院の審議を経て、全会一致で可決・成立しました。

火山本部の設置と看板除幕式

火山災害を軽減するためには、火山の観測や調査研究を実施し、火山活動を適切に評価することが重要です。火山に関する調査研究は、これまでも関係行政機関や大学、研究機関で行われていましたが、改正活火山法により、国として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進する政府の司令塔として、令和6年4月1日、文部科学省に政府の特別の機関として火山調査研究推進本部が設置されました。

同日、火山本部の設立を記念して看板除幕式が行われ、盛山正仁本部長（文部科学大臣）、国会議員、関係省庁の関係者等が参加しました。盛山本部長からは、「火山活動が活発化した際の備えは急務であり、火山本部長として役割をしっかりと果たし、関係省庁と協力して国民や社会の期待に応えるべく全力を尽くす」との挨拶がありました。また、国会議員を代表して古屋圭司衆議院議員から、「今般の活火山法の改正の目玉が火山調査研究推進本部の設立であり、『人の命を絶対に守る』を合言葉に使命感を持って頑張ってください」との挨拶がありました。



盛山正仁 本部長



火山本部 看板除幕式



火山本部の看板

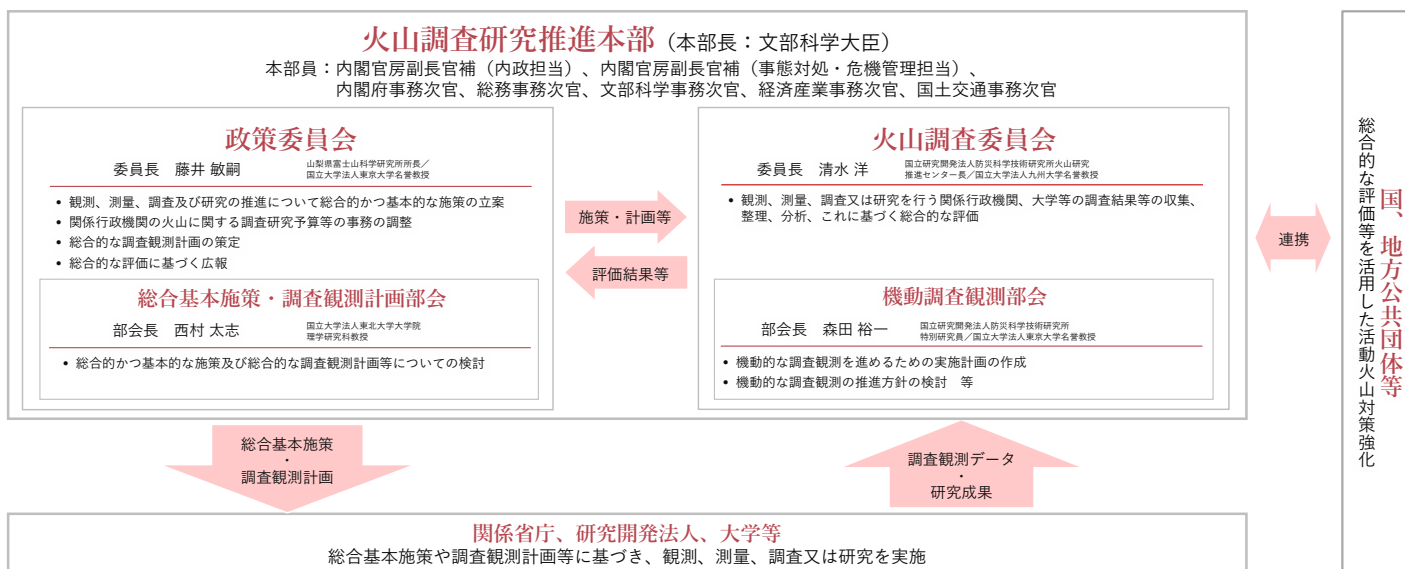
火山本部の役割と組織

火山調査研究推進本部では、政府の司令塔として、活動火山対策に資する火山に関する調査研究を一元的に推進するため、改正活火山法に基づいて、

- (1) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策の立案。
- (2) 関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整。
- (3) 火山に関する総合的な調査観測計画の策定。
- (4) 火山に関する観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等を収集し、整理し、及び分析し、並びにこれに基づく総合的な評価の実施。
- (5) 総合的な評価に基づく、広報。

を行っていきます。火山本部の事務局は文部科学省が担い、(4)については国土地理院と気象庁が共同庶務として参画しています。また、火山調査研究が活動火山対策の強化に資するよう、噴火時の警戒避難体制の検討等を行う内閣府（防災担当）や、噴火警報等を発表する気象庁等と連携し、評価結果の適切な活用や、円滑な調査観測等の実施に取り組んでいます。

火山本部には、政策委員会と火山調査委員会の2つの委員会を設置しています。政策委員会では上記のうち(1)(2)(3)(5)について調査審議し、火山調査委員会では(4)を行います。政策委員会において、火山調査研究に関する総合基本施策や調査観測計画を策定し、それらに基づき、関係行政機関や大学、研究機関が観測、測量、調査及び研究を実施します。火山調査委員会において、その成果を収集、整理、分析して総合的な評価を行い、評価結果を気象庁等の関係府省庁や自治体に共有し、活動火山対策の強化に活用されます。



第1回本部会議の開催

4月8日、盛山本部長、火山本部構成員（関係府省事務次官等）、藤井敏嗣政策委員会委員長、清水洋火山調査委員会委員長らの出席のもと、第1回本部会議が開催されました。盛山本部長からは、総合的かつ基本的な施策（以下「総合基本施策」という）や総合的な調査観測計画（以下「調査観測計画」という）について速やかに議論を進めるとともに、平時や緊急時を通じて機動的に観測を実施し、火山活動の評価を行っていけるよう、関係府省で連携・協力して取り組むようお願いするとの発言がありました。さらに、各本部構成員及び藤井委員長、清水委員長から今後の取組について発言がありました。その後、当面の取組として、総合基本施策と調査観測計画の要点を夏頃までに策定することや、関係行政機関、大学等の調査結果等を収集、整理、分析し、火山活動の現状を評価することなどを確認し、政策委員会と火山調査委員会で検討を進めることとされました。



第1回政策委員会の開催

政策委員会は、総合基本施策や調査観測計画の立案、関係行政機関の予算等の事務の調整等について調査審議するために火山本部の下に置かれている委員会で、4月16日に第1回政策委員会が開催されました。総合基本施策や調査観測計画に関して、主な論点について各委員から意見を述べるとともに、さらに詳細な議論を行うため、総合基本施策・調査観測計画部会（部会長：西村太志東北大学大学院教授）を設置することが決定されました。また、火山本部における活火山等の考え方について、当面は火山噴火予知連絡会（事務局：気象庁）の定義に基づき111の火山を活火山とすること等が決定されました。さらに、関係行政機関の調査研究予算等の事務の調整や広報について、今後の進め方について確認を行いました。

ふじい としつぐ

藤井 敏嗣 政策委員会委員長のコメント

火山本部の発足によって、火山防災に寄与する一元的な火山調査研究を行う体制が初めて成立しました。将来確実に我が国が見舞われることになる大規模噴火にも備えて、火山本部が火山調査研究を推進する司令塔としての役割を果たすために、政策委員会では総合的かつ基本的な施策の立案、調査観測計画の策定と関係機関の予算調整を行います。また、研究の成果や火山噴火に関する知識を国民や防災関係者にわかりやすく伝えることを目指します。

プロフィール

山梨県富士山科学研究所所長、東京大学名誉教授。東京大学大学院博士課程修了後、東京大学理学部および地震研究所においてマグマの成因や富士山等の火山活動に関する研究を実施し、現在は山梨県富士山科学研究所において自治体の防災対策に資する火山研究に取り組んでいる。これまで、気象庁火山噴火予知連絡会会長や内閣府火山防災対策会議座長等を歴任。



第1回火山調査委員会の開催

火山調査委員会は、火山に関する総合的な評価を行うために置かれている委員会で、4月23日、第1回火山調査委員会が開催されました。総合的な評価の進め方について議論され、基礎情報の収集・整理や評価に活用する資料の作成等に取り組むこと、評価対象として111の活火山について現状の評価を行うこと、大規模噴火時や調査研究上重要な事象が発生した場合等には臨時に委員会を開催し評価を行うこと、評価結果は気象庁や自治体等に共有し噴火警報の更新等に活用すること等を決定し、さらに具体的な事例に基づいて検討を進めることになりました。また、火山活動に変化があった場合に数年程度臨時観測を実施したり、大規模噴火が発生した場合に緊急観測を実施するなど、機動的な調査観測を実施するため、機動調査観測部会（部会長：森田裕一防災科学技術研究所特別研究員）を設置することが決定され、防災科学技術研究所において「機動的な調査観測・解析グループ」を設置することが確認されました。

しみず ひろし

清水 洋 火山調査委員会委員長のコメント

火山調査委員会は「火山の総合的な評価」を行います。調査観測・研究などにより火山評価手法の高度化に取り組み、火山活動の現状や推移について科学的な助言を行って火山対策の強化に貢献し、社会の期待に応えていきたいと思えます。

プロフィール

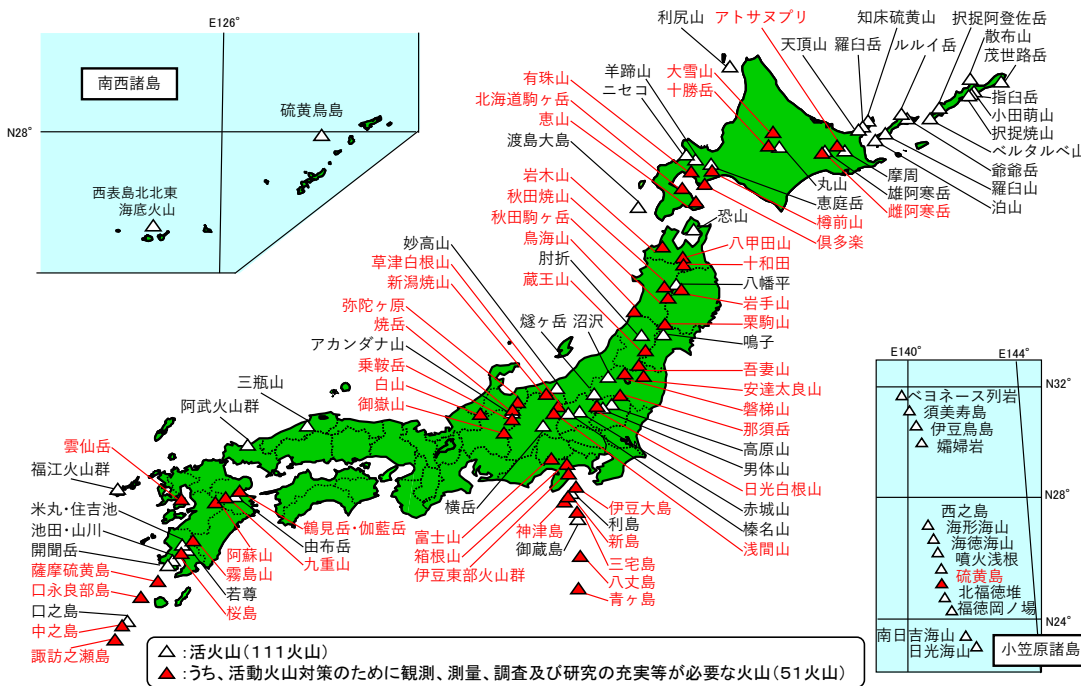
防災科学技術研究所火山研究推進センターセンター長、九州大学名誉教授。東北大学大学院博士課程修了後、九州大学理学部附属島原地震火山観測所において雲仙岳等の火山活動に関する研究を実施し、現在は防災科学技術研究所において火山防災に関する研究開発に取り組んでいる。現在、気象庁火山噴火予知連絡会の会長も務める。



日本の活火山

火山調査研究推進本部では、総合的かつ基本的な施策の立案や調査観測計画の策定、総合的な評価の実施に当たって考慮すべき火山について、当面、以下のとおりとすることを第1回政策委員会（令和6年4月16日）において決定しました。

- 活火山は、火山噴火予知連絡会^{*1}の定義^{*2}に基づき、111の火山とする。
- 活動火山対策のために観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な火山は、火山噴火予知連絡会が「火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山」^{*3}とした、51火山とする。
- 新たな知見等に基づいて、活火山及び活動火山対策のために観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な火山については適宜見直しを行う。



日本の活火山（火山調査研究推進本部政策委員会決定）

※1 文部省測地学審議会（現文部科学省科学技術・学術審議会）の建議に基づき昭和49年に設置（事務局：気象庁）

※2 概ね過去1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山

※3 活火山について、火山防災対策の充実を図るため、今後100年程度の中長期的な噴火の可能性及び社会的影響を踏まえ選定された火山

火山本部の当面の予定

火山の調査研究の基本的な指針となる総合基本施策と調査観測計画について、その要点を夏頃までにまとめます。また、令和7年度概算要求に向けて、関係行政機関の調査研究予算の事務の調整を行います。さらに、総合的な評価について具体的な事例に基づいた検討を夏頃に実施するとともに、機動的な観測の体制整備等に取り組みます。こうした活動内容について、ウェブサイトでの情報発信や火山防災の日等のイベントを活用した広報に取り組んでいきます。

Information

火山調査研究推進本部のHP

火山本部の会議情報や関連資料を掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jishin/1285728_00005.html



「火山防災の日」特設サイト（気象庁）

火山に関する分かりやすい情報や日本の活火山の写真集などが掲載されています。

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html>



火山本部への期待

火山調査研究推進本部の設立に寄せて

令和6年4月1日、火山調査研究推進本部の設立のニュースでは、平成26年の御嶽山の噴火災害の様子が何度も報じられました。

自然の力の残酷さを思い知らされた御嶽山噴火災害から10年目となる今年、火山調査研究推進本部が設立されたことを、長野県の防災関係者の一人として非常に感慨深く思います。

御嶽山の噴火災害は、本県に大変重い課題を残しました。

噴火はコントロールできるものではない。しかしながら、山を知ること、備えること、それにより命を守ることにはできる。その思いを深く胸に刻み、この10年、安全対策に邁進し、防災情報の発信、普及・啓発に尽力してきました。

一方で、火山は地域の大切な観光資源でもあり、訪れる皆さまに、火山のことを正しく知って、正しく備え、正しく楽しんでいただくことが重要ですが、火山の特性、火山活動の正しい理解には専門的知識を必要とすることが多々あり、個々の自治体レベルでは限界を感じる面がありました。

長野県では本年4月に新たに火山対策総合アドバイザーを配置し、火山と地域との橋渡し役として火山とのよりよい共生を目指しているところですが、今般の火山調査研究推進本部により国を挙げて火山防災対策の強化、調査研究体制の充実が図られることはたいへん喜ばしいことであり、こうした国の取組により国民全体の火山対策への関心と意識の向上が図られ、火山と共生する地域の未来への希望に繋がるものと思います。

私たち長野県の県歌「信濃の国」には「御嶽乗鞍駒ヶ岳浅間は殊に活火山 いずれも国の鎮めなり」という歌詞があります。

「国の鎮め」とは安定するよう治めて落ち着かせる意がある言葉だそうです。

火山調査研究推進本部の取組が111に上る活火山を有する火山大国日本の鎮めの原動力となりますよう大いに期待するとともに、私たち地域防災関係者も改めて火山防災対策の推進への意欲を新たにしております。



まえざわ なおたか
前沢 直隆

長野県危機管理監兼危機管理部長。平成元年に長野県採用。消防課企画幹兼課長補佐兼総務係長、消防課長、消防課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長、危機管理部次長兼参事（ワクチン接種担当）、危機管理部次長兼参事（新型コロナウイルス対策担当）、危機管理部長を経て、令和5年より危機管理監兼危機管理部長。

火山との共生を合言葉に

火山調査研究推進本部に期待しています！

2000年の有珠山噴火の際、私は約3ヶ月の避難生活の後自宅に戻りました。自宅は源泉をもつ温泉宿で久しぶりに入った温泉は格別でした。

その時強く感じたのは「日本は火山国だ！日本国中温泉があるということは火山があるということ。日本人は火山のことをきちんと知るべきだ」ということでした。この時の思いがその後の私の人生を大きく変える事となります。

知れば知るほど火山が敵でなくなりすっかり火山フリークになってしまった私ですが、住まいは有珠山山頂からわずか1.8キロ。噴火に対する不安はなくなるものではありません。

火山調査研究推進本部の開設は大変ありがたく今後に大きな期待をしています。

国民への、とりわけ子供達への火山教育をぜひ行っていただきたいと思います。御嶽山の噴火時、多くの登山者が事の重大さに気づかず犠牲者が出ました。噴火に遭遇した際の行動のあり方をせめて聞いたことがあったなら、と非常に悔やまれます。

若手研究者を増やすこと、研究費を増やすことに尽力していただきたい。博士号を取得しても研究者の道を選べない環境は無念すぎます。

私は洞爺湖有珠山マイスターの一員ですが、こうした各地の活火山周辺の住民が山を身近に感じられるような取り組みの推進を望みます。噴火した際、医学と同じようにインフォームドコンセントが専門家と住民間でなされることを目指す為です。住民の側にも火山に対する知識が無ければ一方的な情報伝達に終始してしまいます。同時に火山周辺の住民へのリサーチをするようお願いしたいです。観測機械を増やすように住民との接点も多く持っていただきたいのです。それが非常時に役立ちます。

今年は年頭から「まさか！」という出来事が続きました。災害は止められませんが備えることで被害を減らすことはできます。正しい備えを一緒に考えて行きたいものです。



かわみなみ えみこ
川南 恵美子

NPO 法人洞爺湖有珠山マイスターネットワーク事務局長。温泉宿を経営するかたわら2009年より火山防災減災教育に携わる。ニックネームは「火山女将」。火山ガイドや小中高校、大学等での授業、講演などを行っている。日曜討論、報道ステーション、ラジオ深夜便などに出演。日本火山学会会員。

編集・発行

火山調査研究推進本部事務局（文部科学省研究開発局地震火山防災研究課）
東京都千代田区霞が関 3-2-2

※本誌を無断で転載することを禁じます。

火山本部のホームページはコチラ▶ https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jishin/1285728_00005.html

